

配偶者からの暴力防止等に関する平成20年度予算案

文部科学省

平成20年度(平成19年度)

- **独立行政法人国立女性教育会館** (独立行政法人運営費交付金の中で実施)
女性関連施設の相談業務に従事している担当者を対象に、「配偶者からの暴力等に関する相談員研修」において、配偶者からの暴力の防止等に関する専門的・実践的な研修を行う。
- **スクールカウンセラー等活用事業補助** 3,365百万円(5,051百万円)
いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校に対応するほか、災害や事件・事故などの被害者である児童生徒等の心のケアに資するよう、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員等を配置して学校における教育相談体制の充実を図るとともに、子ども等が夜間、休日を含め24時間いつでも相談機関に相談できるよう都道府県等が行っている相談体制(電話相談)の充実を図る。
- **スクールソーシャルワーカー活用事業** 1,538百万円(新規)
いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など児童生徒の問題行動等へ対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒が置かれた様々な環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用して支援を行う専門家であるスクールソーシャルワーカーの活用方法等について調査研究を行う。
- **独立行政法人教員研修センター** (独立行政法人運営費交付金の中で実施)
独立行政法人教員研修センターにおける研修において、配偶者からの暴力に関する内容も取り上げ、理解の促進に努める。
- **人権教育推進のための調査研究事業** 160百万円(168百万円)
人権一般の普遍的観点からの取組及び各人権課題に対する取組を推進するため、人権教育の推進方策についての調査研究を行うとともに、人権問題解決のための研究協議会を開催するなどにより、人権教育を推進する。
- **青少年を取り巻く有害環境対策の推進** 90百万円(86百万円)
青少年を取り巻くメディア上の有害情報をめぐる深刻な問題に対して、青少年を有害環境から守るための国民運動の一環としての「ネット安全安心全国推進会議」を開催するとともに、有害情報に係る犯罪・被害、トラブルの事例に関する映像資料の作成や、所要の調査研究を行う。

- 「性に関する教育」普及推進事業 29百万円(65百万円)
性に関する教育を行う上での基本的な考えが十分に浸透していない状況を踏まえ、学校において適切な性に関する教育が実施されるよう、効果的な指導方法について実践研究を行うとともに、指導講習会を実施する。

- 児童生徒の心と体を守るための啓発教材の作成 93百万円(111百万円)
児童生徒が、自分の健康は自分で守るという意識の啓発を図るため、喫煙や飲酒、薬物乱用、性感染症などの問題について、総合的に解説する啓発教材を作成・配布し、健康教育の充実に資する。